

1. 労働災害発生状況について

(1) 全産業労働災害発生状況

令和2年 1190人 → 令和3年 1417人 (19.1%増)



平成11年～平成21年まで増減を繰り返しながら減少傾向

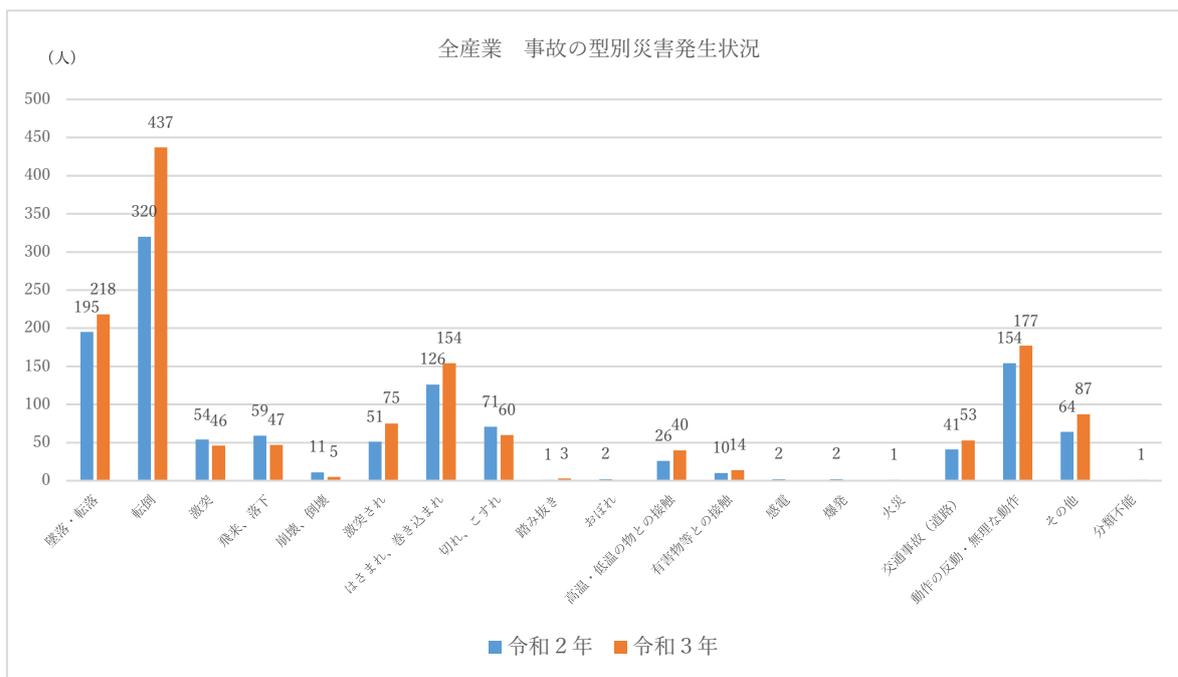
平成22年～平成24年まで増加傾向

平成25年～令和2年まで増減を繰り返し横ばい (平成30年は大幅増)

令和3年大幅増

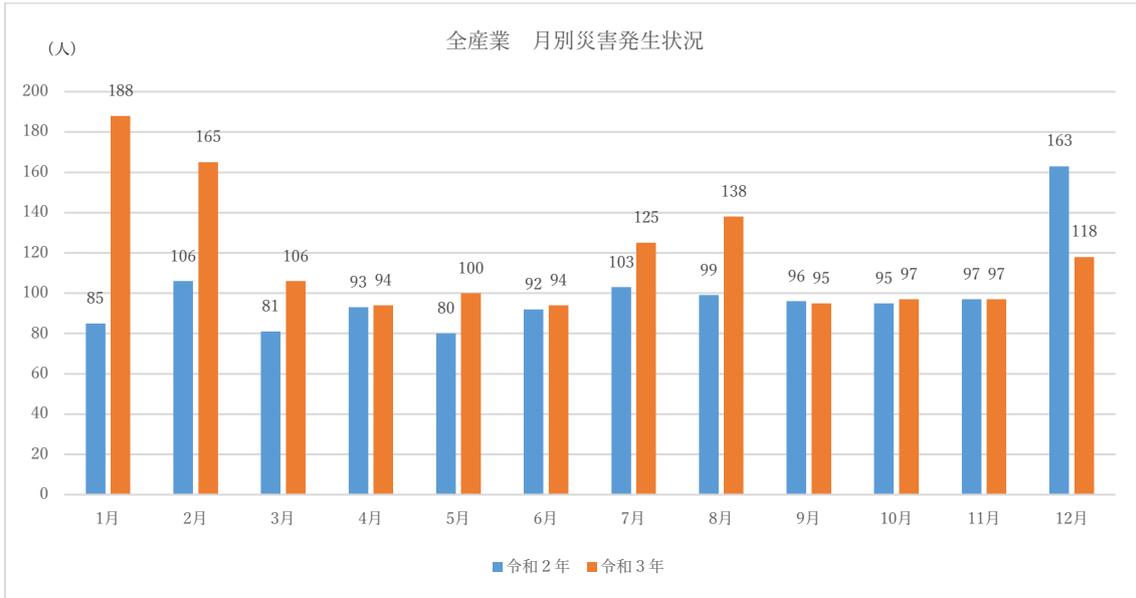
(2) 全産業令和3年増加原因について

① 事故の型別発生状況



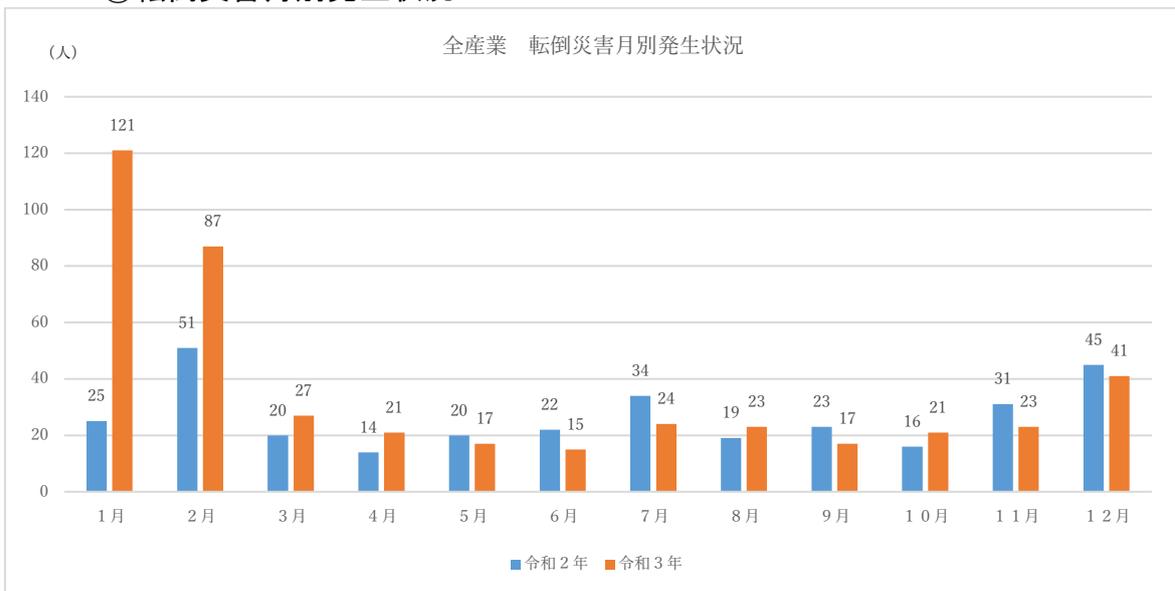
高温・低温の物との接触 26人→40人 (53.8%増)
 転倒 320人→437人 (36.6%増)
 その他 64人→87人 (35.9%増)
 はさまれ・巻き込まれ 126人→154人 (22.2%増)
 動作の反動・無理な動作 154人→177人 (14.9%増)

②月別発生状況



1月 85人→188人 (121.2%増)
 2月 106人→165人 (55.7%増)
 8月 99人→138人 (39.4%増)
 3月 81人→106人 (30.9%増)

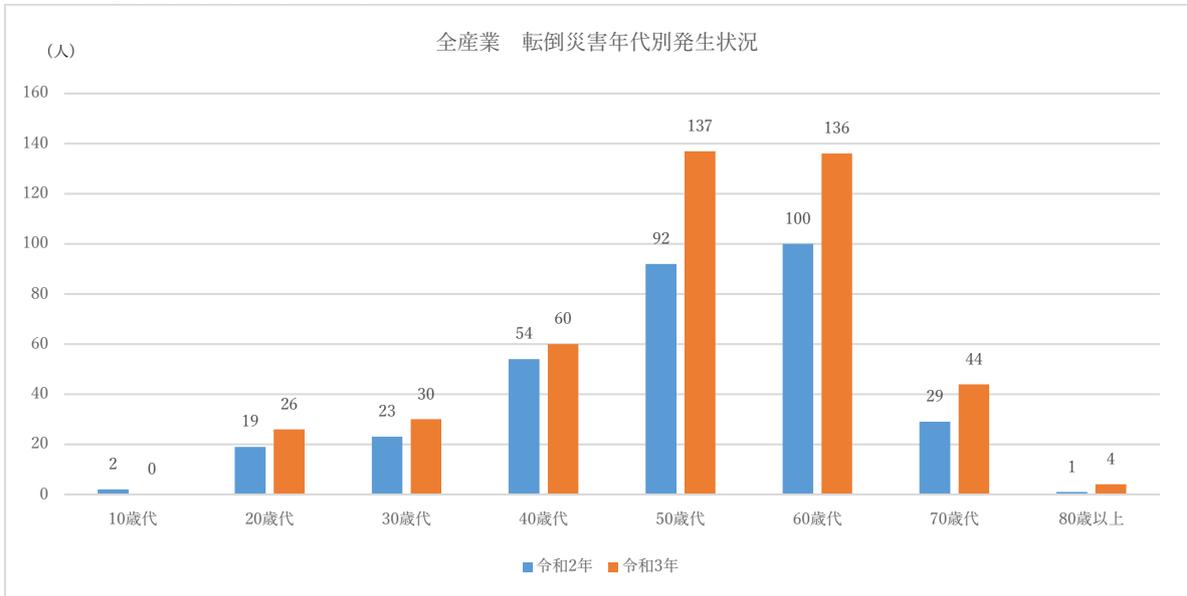
③転倒災害月別発生状況



1月 25人→121人 (384.0%増)

2月 51人→87人 (70.6%増)

④転倒災害年代別発生状況



80歳以上 1人→4人 (300.0%増)

70歳代 29人→44人 (51.7%増)

50歳代 92人→137人 (48.9%増)

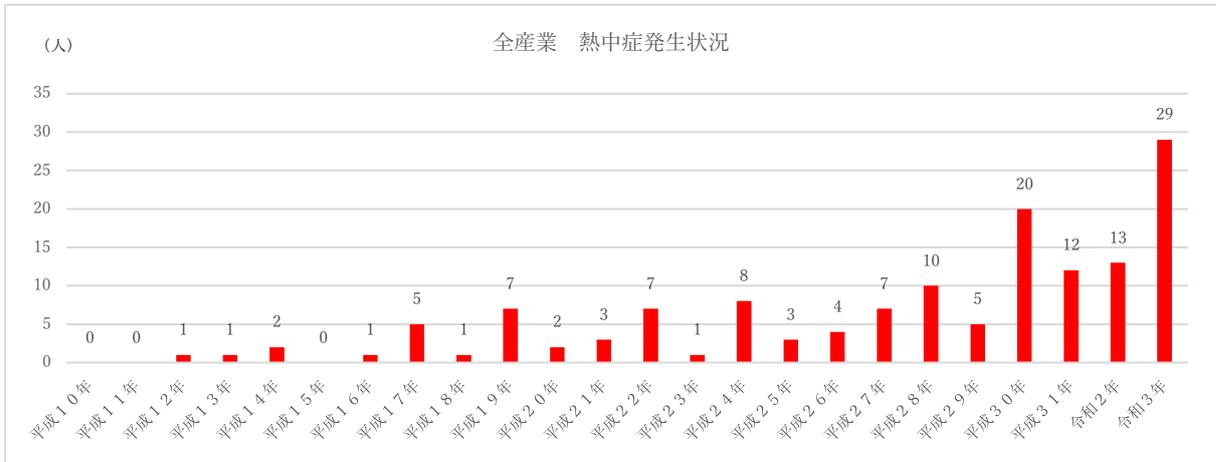
60歳代 100人→136人 (36.0%増)

⑤冬期型災害年別発生状況



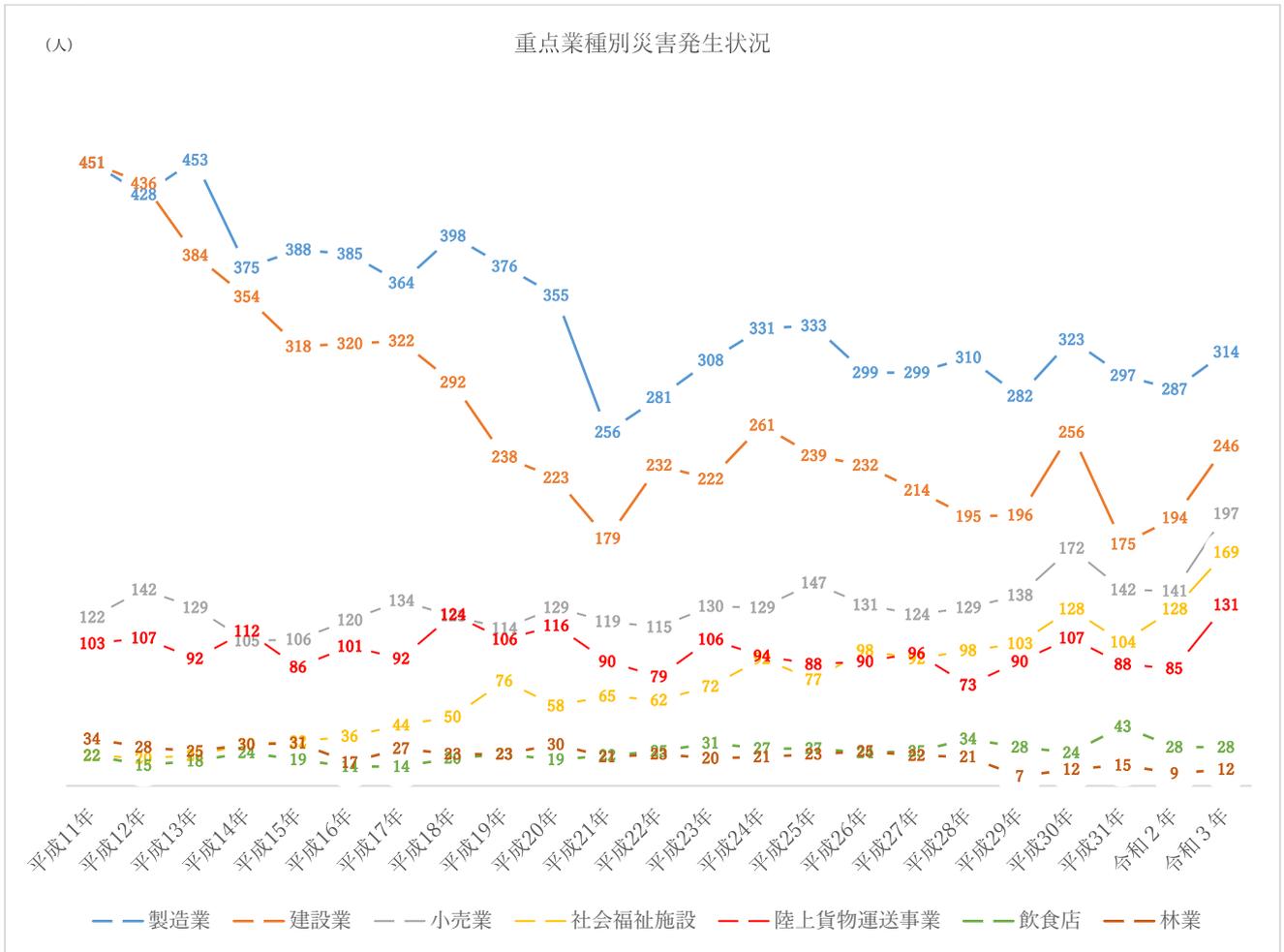
令和2年 60人→令和3年 220人 (266.7%増)

⑥年別熱中症発生状況



令和2年13人→令和3年29人(123.1%増)

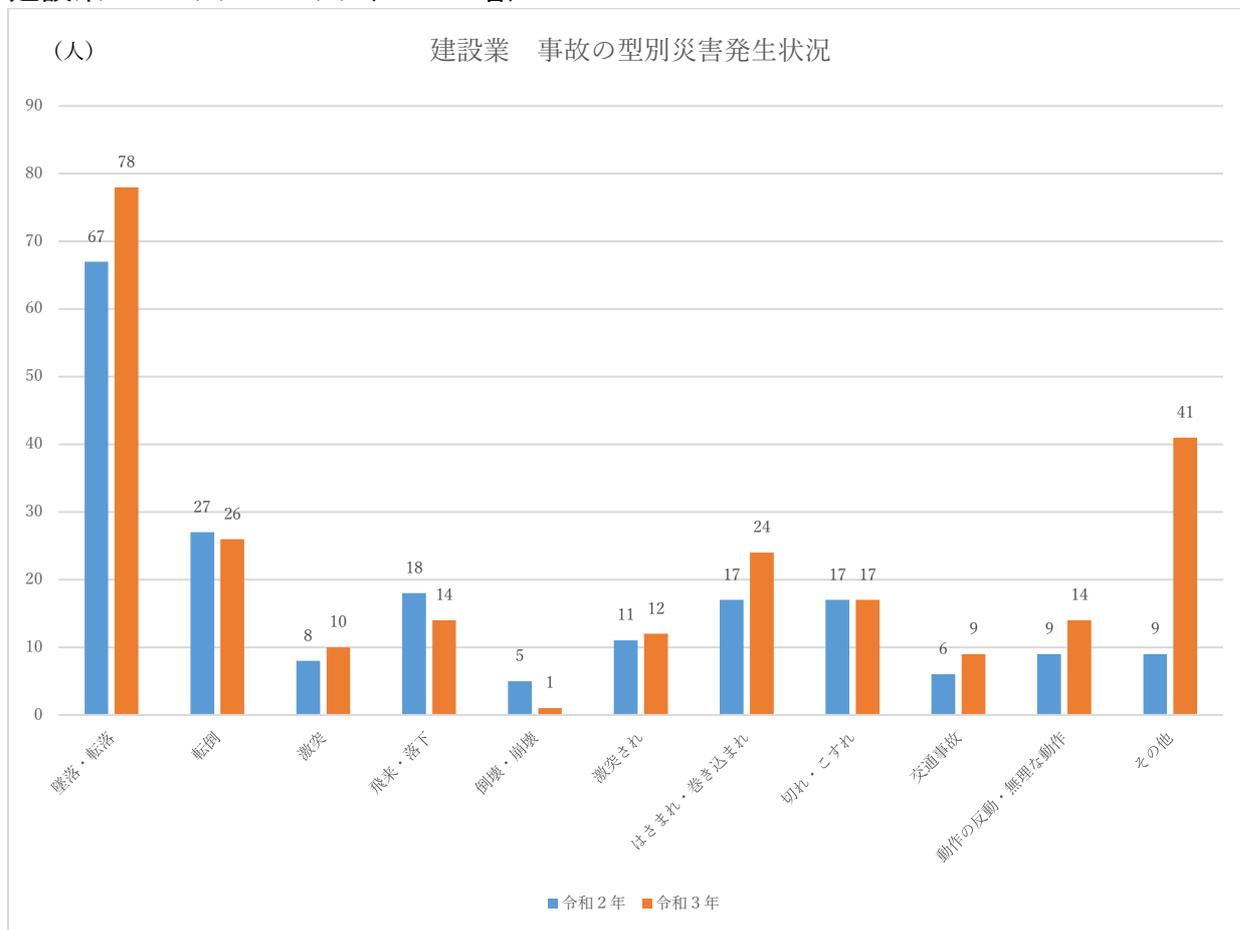
2. 第13次労働災害防止計画重点業種別労働災害発生状況(平成11年～令和3年)



- (1) 製造業
平成 21 年までは減少傾向
平成 22 年～令和 3 年まで増減を繰り返し横ばい
- (2) 建設業
平成 21 年までは減少傾向
平成 22 年～平成 31 年まで増減を繰り返し横ばいであるが令和 2 年以降
増加傾向
- (3) 林業
平成 28 年までは増減を繰り返し横ばい
平成 29 年からは増減を繰り返し減少傾向
令和 3 年増
- (4) 陸上貨物運送事業
令和 2 年まで増減を繰り返し横ばい
令和 3 年大幅増
- (5) 小売業
令和 2 年まで増減を繰り返し横ばい
令和 3 年大幅増
- (6) 社会福祉施設
令和 2 年まで増減を繰り返し増加傾向
令和 3 年大幅増
- (7) 飲食店
令和 3 年まで増減を繰り返し横ばい

3. 建設業における労働災害増加原因とその対策について（事故の型別発生状況）

建設業 194人→246人（26.8%増）



墜落・転落 67人→78人（16.4%増）

その他 9人→41人（355.6%増）

（1）墜落・転落防止について

墜落・転落の起因物としては、はしご・脚立からの墜落・転落 29人、屋根・はり・もや・けた・合掌からの墜落・転落 15人、足場からの墜落・転落 10名となっている。以上から対策として、令和3年3月17日付け基安安発0317第1号に基づき、はしご、脚立の適正な使用等の徹底を図る（別添1参照）。足場からの墜落・転落防止措置として、平成24年2月9日付け基安安発0209第2号「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要領」に基づく「より安全な措置」等の指導を徹底させる（別添2参照）。平成30年6月22日付け基発0622第2号「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づく措置の徹底を図る（別添3参照）。

（2）その他について

その他は新型コロナウイルス感染症によるもの23人、熱中症によるもの

が9人となっている。「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！」及び「建設業における熱中症と新型コロナウイルス感染防止」に基づき感染防止対策の徹底を図る（別添4、5参照）。更に熱中症に関しては、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱に掲げる作業環境管理、作業管理、健康管理の実施により予防の徹底を図る（別添6参照）。

4. その他、建設業において労働災害防止のため取り組むべき事項について

- (1) 転倒災害防止のため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」実施要綱に定める措置の徹底を図る（別添7参照）。
- (2) 建設工事現場においても支障木等の伐木作業が行われていることから、伐木作業においては、平成31年2月14日付け基発0214第9号による令和元年8月1日施行の改正安全衛生規則（別添8参照）、及び令和2年1月31日付け基発0131第1号「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づき、伐木作業の安全対策の徹底を図る（別添9参照）。
- (3) 雪崩による死亡災害も発生しており、「冬の労災をなくそう運動」実施要領に掲げる事項の徹底を図り、冬期型災害防止の徹底を図る（別添10参照）。
- (4) 建設業においても、「動作の反動・無理な動作」による腰痛が増加していることから、平成25年6月18日付け基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」により示された「職場における腰痛予防対策指針」に掲げられている措置により、腰痛予防対策の徹底を図る（別添11参照）。
- (5) 高年齢労働者の災害が増加しており、令和2年3月16日付け基安発0306第1号「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づき、高年齢労働者の労働災害防止の徹底を図る（別添12参照）。